

平成 30 年度第 2 回香川支部評議会 議事概要

開 催 日	平成 30 年 10 月 31 日（水）16：00～17：20
開 催 場 所	香川三友ビル 会議室（地下 1 階）
出 席 評 議 員	（学識経験者）白井評議員、高嶋評議員、山下評議員 （事業主代表）丹生評議員、野崎評議員 （被保険者代表）上村評議員、西尾評議員、西川評議員
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 協会けんぽの 5 年収支見通し及び平成 31 年度保険料率について 2. 平成 30 年度香川支部事業実施状況（第 2 四半期） 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協定等締結状況 ・事業所まるごと健康宣言について ・ジェネリック医薬品使用状況について ・健康保険委員の委嘱拡大について

議 事 概 要	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 協会けんぽの 5 年収支見通し及び平成 31 年度保険料率について 【事務局より資料 1 に基づき説明】 【評議員からの主なご意見】 （学識経験者） ○足元の収支が黒字でも、中長期的に財政構造を考えると、平均保険料率 10%を維持した方がよいのではという悩ましい議論が続いてきた。配付資料は、保険料率ごとのシミュレーションのほか、支部独自でポイント版を作成するなど、毎回よくまとめられており、分かりやすく質問したくなる内容だ。 （被保険者代表） ○これまでの保険料に関する議論を振り返ってみると、支部での議論の内容を本部にあげているにも関わらず、フィードバックがない状態が続き残念である。良かった点は、国庫補助率 16.4%が維持され、支部の保険料率平成 29 年度 10.24%が平成 30 年度 10.23%に下がったことである。今後、全国平均の 10%に少しでも近づくように努力してほしい。 <p>—事務局より補足—</p> <p>昨今、健康保険組合の相次ぐ解散（生活協同組合、人材派遣業など）が報じられている。解散後は協会けんぽの適用事業所になるが、これが協会けんぽの収支にどう影響するかについては、本部から定量的に説明されていない。これまでのところ、健康保険組合を解散する会社の従業員の報酬はそれほど高くなく、協会けんぽの財政にプラスに働くとは必ずしも言</p>	

えないようだ。

他に、加入者の増加要因として、適用拡大および働き方改革の一環として議論に上る定年延長がある。適用拡大により、協会けんぽの被扶養者が被保険者になるのであれば保険料収入が増えて収支にプラスに働くのは間違いないが、国民健康保険の被保険者または他の健康保険の被扶養者である非正規・パート労働者が協会けんぽに加入した場合の影響については、一概には言えない。報酬はあまり高くない中で給付とのバランスになるため、健康な若者はプラスで年齢が上がるにつれてマイナスになるのではないか。定年延長で働く人は、収入は定年前より下がる一方で医療費は年齢に応じて嵩むであろうから、全体としてマイナスかと思われる。

2. 平成 30 年度香川支部事業実施状況（第 2 四半期）

【事務局より資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3 に基づき説明】

【評議員からの主なご意見】

（学識経験者）

○今後、高齢化社会を迎えて社会保障制度が不安定になる中、国民皆保険をどう守っていくかが重要になる。このような状況の中、協会けんぽでは、3、4 年前から健康経営という考え方が出てきたり、健康保険委員と協同的な体制を構築していこうという発展形を示していると考え

3. その他

【事務局より資料 3 参考資料に基づき説明】

【評議員からの質問】

（被保険者代表）

○ジェネリック医薬品への不信感とはどのようなものか。

—事務局—

ジェネリック医薬品は、先発薬と主成分すなわち効能は同じでも、コーティング剤や分量の違いなどにより、効き方が微妙に異なる可能性があるという。ほんのわずかな違いと先発薬と比較して副作用に関する治験が乏しいため、薬剤師が不信感を持っていると考える。さらに、調剤薬局の立場からいえば、在庫管理の負担および供給・流通体制の課題もジェネリック医薬品に対する不信感につながっている。

それと比較して、特許期間中に出すオーソライズド・ジェネリック（AG）には、先発薬

メーカーが特許が切れる前にその権利をグループ会社へ委譲する場合のほか、先発薬と全く同じものを名前やパッケージだけ変えている場合もあり、先発薬と同様の信頼がある。

院内など、それぞれの事情に耳を傾けて取れる有効な方策を考えていかないと、ジェネリック医薬品比率 80%以上を達成するのはなかなか難しいと考える。

(学識経験者)

○ジェネリック医薬品は専門的で難しい。製造過程について不透明なところもあり、国として先発薬と比較してチェックが不十分なところもある。ドイツやアメリカでは保険者の立場が強い
ため、ジェネリック医薬品の使用割合は 80%を優に超えている。

(被保険者代表)

○健康保険委員専用広報誌「架け橋」は良いパンフレットだと思う。

—事務局—

委嘱人数を増やすだけでなく、健康保険委員を対象として研修会を開催するなど、協会けんぽと加入者の方との間に太い橋を架けたいと考えている。

以上

特記事項

・次回は平成 30 年 12 月開催予定